

## 2 自律的な地域運営



### 地域活動協議会の自主財源確保の取組

自律的、持続的な地域運営のため、自主財源の確保やコミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネスをまちづくりセンターを活用して促進

### 地域による自主財源確保の取組 (25年度~)

地域による区民まつり等への模擬店の出展

### 地域課題解決型「広報みなと」配布事業 (26年度~)

地域の高齢者への声かけなど見守り活動として実施。

8地域の地活協が、11地域で配布事業を受託して実施(28年度)

### 区広報板へのポスター掲出事業 (27年度~)

委託契約における見積り比較の対象に地活協を含めた。

南市岡小学校：NPO法人南市岡地域活動協議会が受託！

### 児童いきいき放課後事業 (27年度~)

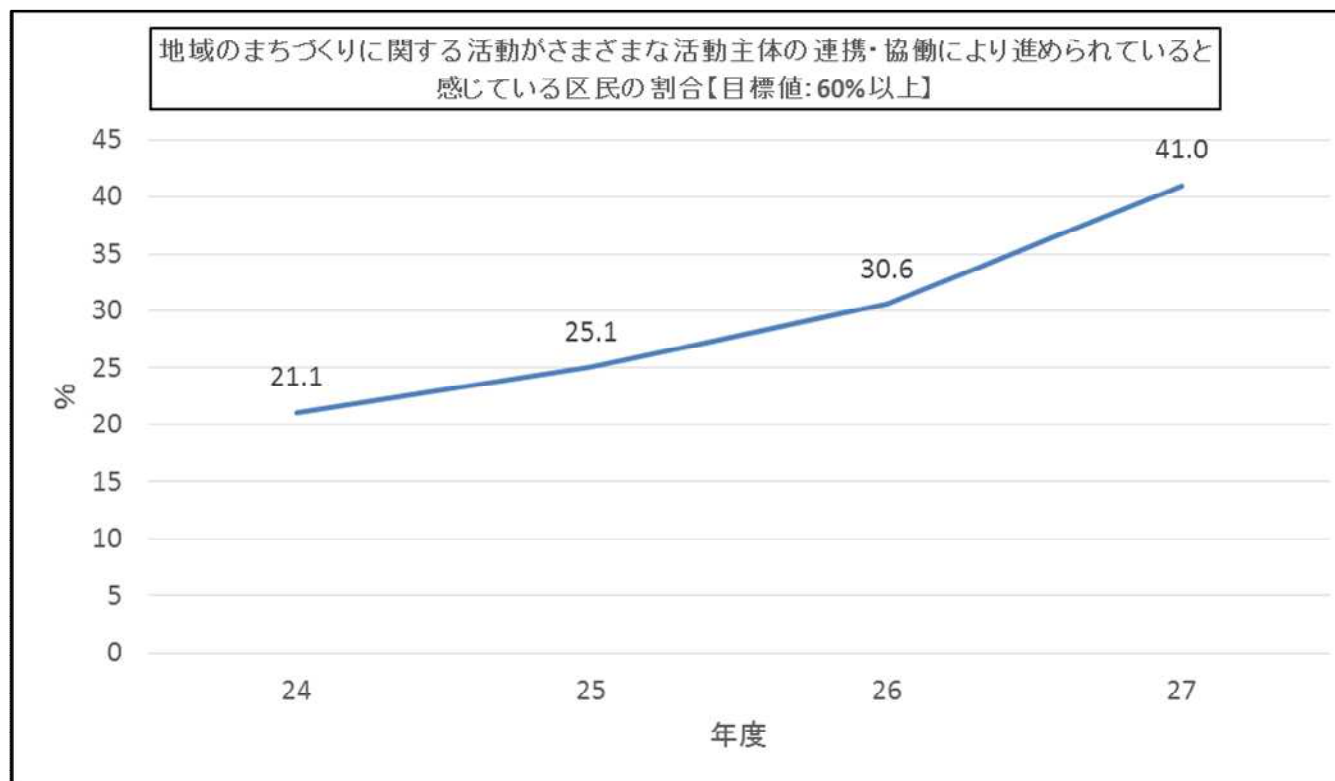
地域活動協議会も参画(応募)しやすい条件整備。

南市岡小学校：NPO法人南市岡地域活動協議会が受託！

## 2 自律的な地域運営



### 区民アンケート結果の推移



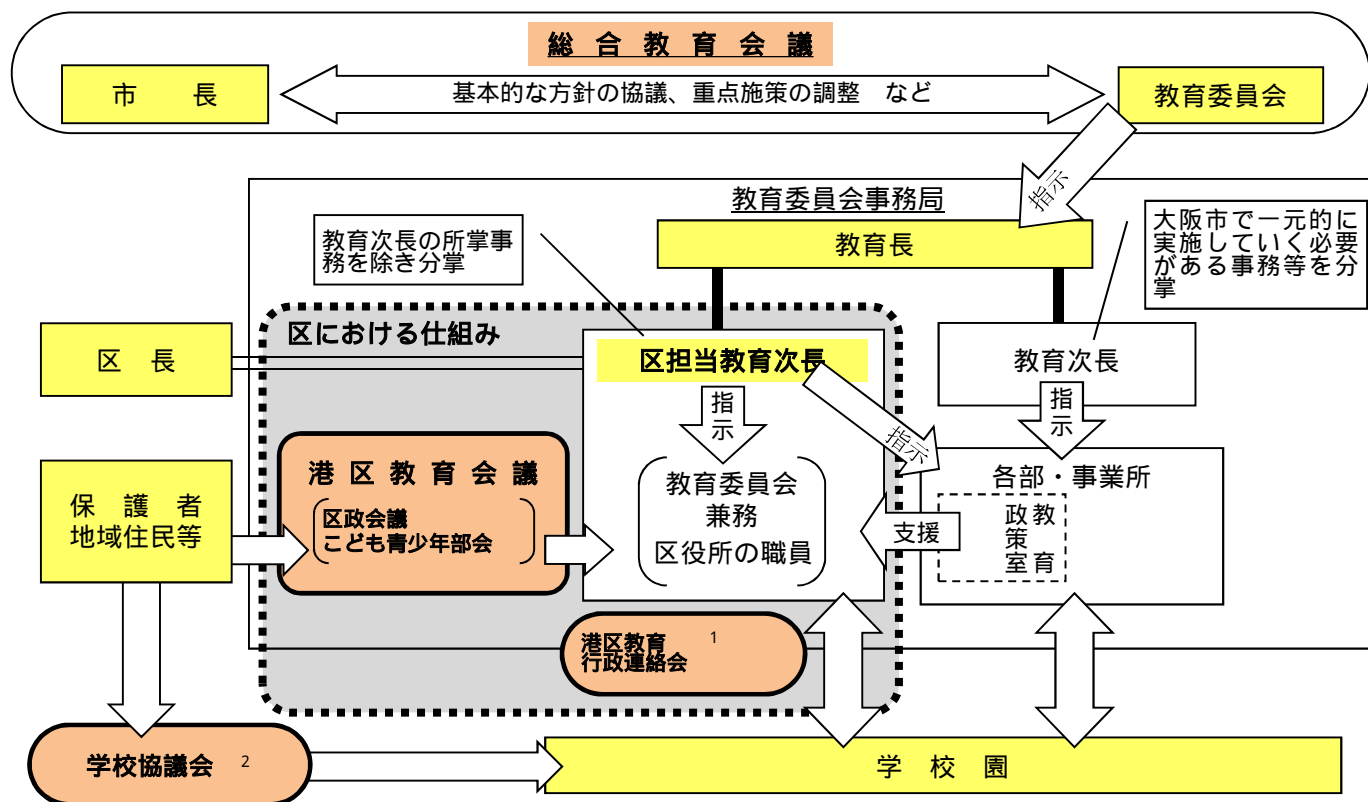
区民モニターアンケート結果より

# 3 教育関連の取組について



## 分権型教育行政の推進

区長が教育委員会事務局の区担当教育次長の役割を兼務し、保護者・地域住民・学校長などの意見をくみとるための仕組みをつくり、学校や地域のより近くでニーズのあった教育施策を推進



1 港区教育行政連絡会 ... 小学校の部、中学校の部を概ね1学期に1回程度開催

2 学校協議会 ..... 全学校園（11小学校、5中学校、1幼稚園）で4月、10～11月、2～3月の年3回開催

会議・協議機関

関係者等（ステークホルダー）

港区の教育関連の主な取組み 経過

	大阪市の動き等	区の実施等			
		学校選択制・指定校変更等	中学校給食の導入	学校協議会、 区教育行政連絡会	区事業等
23 年度		3月：港区学校教育フォーラム開催（アンケート実施）			
24 年度	5月：大阪市教育行政基本条例公布・施行 7月末：大阪市立学校活性化条例公布・施行 8月：公募区長就任  3月：大阪市教育振興基本計画を改訂	5～7月：区政会議こども青少年部会が中心となって各小中学校のPTAに働きかけミニ集会（計41回開催、参加者1,142名） 7月：全保護者アンケート（回答数4,744世帯、回答率61.9%）及び区民モニタアンケート 7～3月：区政会議全体会（計5回開催）  2月：港区の考え方 を公表 中学校はH26.4から選択制の導入、小学校はH27.4実施を目標に検討パブリック・コメント実施（受付通数17通、意見総数133件） 区PTA地域教育活動研修会において説明 3月：市教育委員会会議において「港区の就学制度の改善について」の方針案を審議・採決 H26年4月から中学校の学校選択制を導入	10月：港南中学校試食会 1月：港・市岡東・築港中に選択制の給食導入 2月：パブリックコメントの実施  3月：区政会議で「平成25年9月（最短）の導入」を見送る決定	2月～：各校園に学校協議会を設置  3月～：各校園の学校協議会に参加・出席	
25 年度	区担当理事の設置  3月：「大阪市立小学校学校配置の適正化のための指針」策定	7月：中学校の学校選択制の導入等についての説明会（平日夜1回、土曜昼1回） 10～2月：区P・地域等「南市岡3丁目の校区変更」について説明 11月：全保護者アンケート（区が実施・回答数5,151世帯） 3月：「南市岡3丁目にかかる校区変更協議会」を開催・了承	10月：中学校給食事業等についての説明会 11月：全保護者アンケート（区が実施・回答数5,151世帯） 12月：試食会実施 12月：全員喫食の導入の決定	11月：学校協議会会長情報交換会を開催	4月～：次の事業開始 ・区専属のスクールソーシャルワーカーを配置 ・発達障がいサポート事業 ・絵本による読書活動スタートアップ事業 ・こどもサイエンスカフェ ・「港区たんけん手帳」の作成・配布
26 年度		4月：中学校の学校選択制開始 4月：市岡小保護者に校区変更説明（平日昼1回、夜1回、土曜昼1回） 南市岡小保護者校区変更説明（平日夜1回） 4月：市教育委員会会議において「港区の就学制度の改善について」の方針案を審議・採決 H27年4月から小学校の学校選択制を導入 H27年4月から南市岡3丁目について市岡小校区から、南市岡小校区との調整校区とする 9月：小学校の学校選択制にかかる保護者説明会（平日夜1回、土曜昼1回）	4月：全員喫食開始（3年をかけて新入生より段階的实施）	4月：学校協議会委員研修会を開催  2月：区教育行政連絡会（中学校の部）開催（以降、年3回程度開催） 3月：区教育行政連絡会（小学校の部）開催（以降、年3回程度開催）	4月～：英語交流事業を事業開始（～H27年度） 6月～：別室登校等サポーター派遣を事業開始  2月：家庭での「生活・学習習慣」づくり講習会の開催（平日朝1回、昼1回、夜1回、土曜昼1回） 3月：港区教育フォーラム2015の開催 3月：「家庭学習の手引き」、「みなりん学習ドリル」の作成・配布
27 年度	4月：区担当理事から区担当教育次長に位置付け変更 4月：大阪市総合教育会議の設置 10月：区政会議こども青少年部会を港区教育会議に位置付ける。 3月：大阪市教育振興基本計画を1年延長	4月：小学校の学校選択制開始 4月：南市岡3丁目 調整校区に 27～29年度 調整区域 30年度 小学校区変更（南市岡3丁目を南市岡小の校区へ） 36年度 中学校区変更（南市岡3丁目を市岡東中の校区へ）	9月：親子方式による中学校給食のモデル校実施（昭和中・阿倍野区 以降31年度までに全市展開）	7月：学校協議会委員研修会を開催（平日昼1回、夜1回）	4月～：サードプレイス事業（エルカフェ）を開始 4月～：学校図書館補助員コーディネーターの配置 7月～：英語交流事業に英語カフェを追加 10月～：学校図書館補助員配置 11月～：学校と協働によるスケート教室の開催
28 年度	4月：校長経営戦略支援予算に、区担当教育次長執行枠が設けられる  6・7月：こどもの生活に関する実態調査を実施	9月：学校案内に、中学校の主な進学先の人数を掲載	9月：親子方式による中学校給食の実施（築港中）	2月：小・中学校合同の区教育行政連絡会開催	4月～：スクールカウンセラーの配置時間数の増 4月～：帰国・来日等の児童・生徒への日本語サポートを開始 6月～：海遊館生物学教室の開催 7月：学校と協働による「海の学び舎あらかると事業」の実施 7月～：自習室の開設 8月～：多文化カフェの開催 1月～：外国人母子のための識字・日本語交流教室を八幡屋小学校に開設

平成 29 年度 港区における教育関連事業の取組み 一覧

		就学前	幼稚園	小学校	中学校	
1. 課題を抱える子どもや家庭を支援 (子どもの教育環境の向上)	(1) 専門家の配置	区専属のスクールソーシャルワーカーの配置(巡回・派遣)				
		スクールカウンセラーの配置時間の増 教育相談の開設(H29 新規、月 1 回、臨床心理士)				
		家庭児童相談				
						子ども自立アシスト事業
		図書館支援員・コーディネーターの配置				
	(2) 学校ボランティアの配置	発達障がいサポーターの配置				
		別室登校等サポーターの配置				
		不登校児童生徒アウトリーチ型支援事業(H29 新規、モデル実施)				
		帰国・来日等の児童・生徒サポーターの配置				
	(3) 居場所づくり	港区サードプレイス「エルカフェ」				
子ども食堂の開設の促進・連携						
(4) 学習や学力等に課題のある子どもへの支援	ディスレクシアについての啓発・情報提供(大阪大学との協働)					
	外国にルーツをもつ子どもの放課後学習(H29 新規、1 教室)					
2. 子どもの学力・体力の向上	(1) 家庭学習の促進	『家庭学習の手引き』、『みなりん学習ドリル』の作成・配布・活用促進				
		学校の長期休業中に区民C・近隣Cに自習室を開設				
					港エンパワメント塾(H29 新規、6 月～)	
	(2) 区の特長や強みを活かす	WORKS探検団(4 年生～)				
		こどもサイエンスカフェ				
		海遊館生物学教室・スケート教室、港区に縁のある講師派遣(H29 新規)				
		海の学び舎あらかると事業(5・6 年)				
		海遊館ナイトツアー「夜でNight」開催支援(PTA)				
		絵本による読書活動促進スタートアップ事業(絵本ひろばの開催支援)				
					芸術文化青少年育成事業(H29 新規)	
(3) 英語力向上・多文化共生	港区たんけん手帳(3 年生～)					
	多文化カフェ(4 年生～、2ヶ所)					
外国人母子対象の識字日本語交流教室「かるがも」(H29.1～、八幡屋小学校)						

### 3 教育関連の取組について



#### 区民アンケート結果の推移



区民モニターアンケート結果より

### 3 教育関連の取組について



#### 適正配置対象校

E

平成28年5月1日現在

中学校区	小学校名	児童数	学級数
市岡東中学校	波除小学校	617人	19 (7)
	南市岡小学校	180人	8 (2)
市岡中学校	弁天小学校	514人	17 (4)
	<b>磯路小学校</b>	<b>230人</b>	<b>9 (2)</b>
港南中学校	市岡小学校	539人	17 (3)
	田中小学校	335人	12 (3)
	三先小学校	415人	13 (3)
港中学校	<b>池島小学校</b>	<b>207人</b>	<b>6 (5)</b>
	八幡屋小学校	198人	6 (3)
築港中学校	港晴小学校	186人	6 (1)
	築港小学校	185人	7 (2)
区 合 計		3,606人	155 (35)

児童数は特別支援学級在籍児童を含む。  
学級数の( )は特別支援学級で外数。

**太字の5校が適正配置の対象校。**(「大阪市立小学校学校配置の適正化の推進のための指針」において、毎年5月1日現在の学校現況調査で11学級以下の小学校を適正配置の対象としている。ただし、南市岡小学校については、現在11学級以下であるが、平成30年に実施する校区変更により、今後、12学級以上になる見通しであるため対象から外れている。)

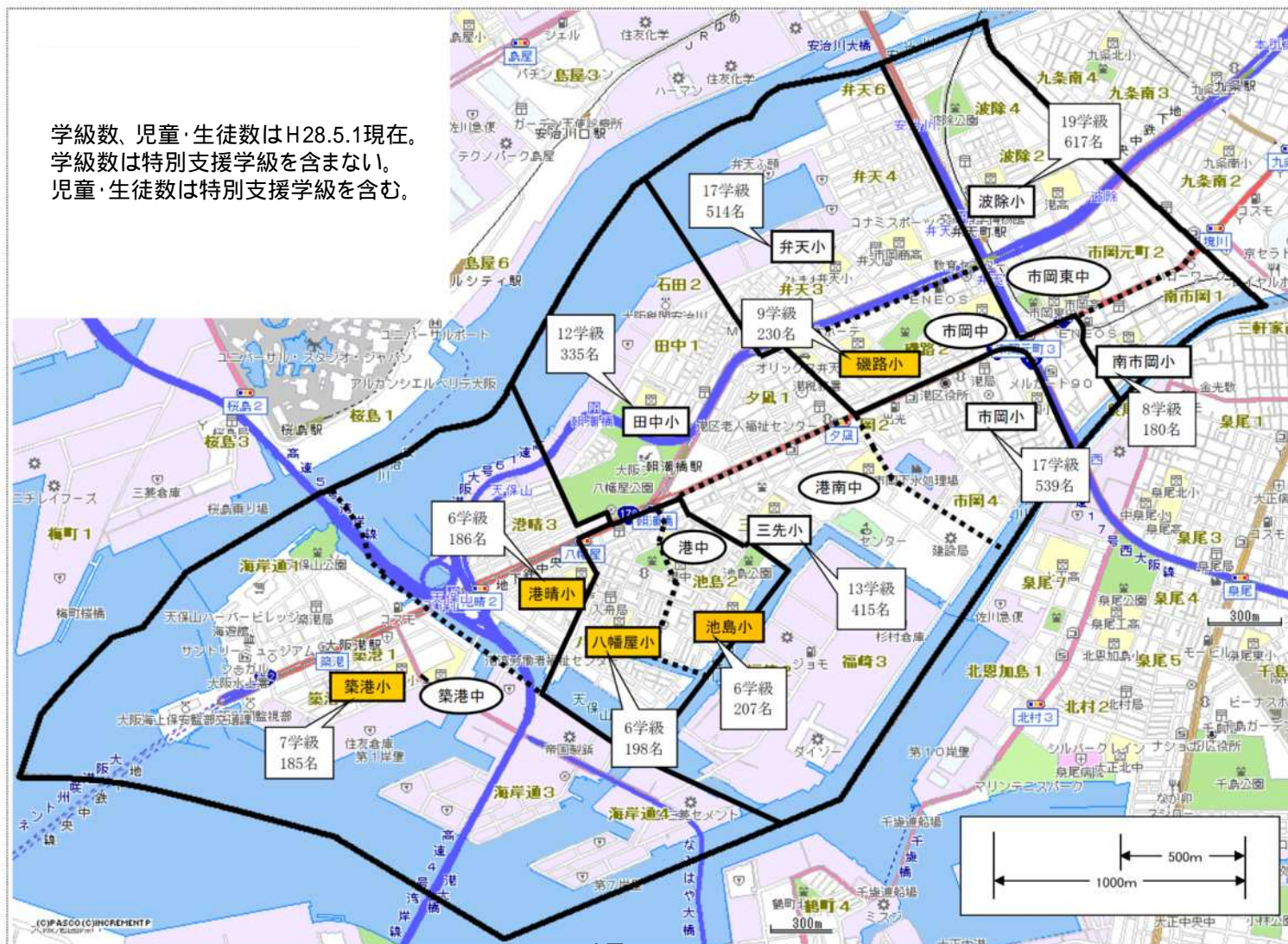
学校配置の適正化の方策としては、基本的には「統合」の手法により進め、その際には適正配置対象校同士の統合を優先する。また、適正配置の相手校は、同一中学校区にあり、校区が隣接している学校とする。

# 3 教育関連の取組について



適正配置関係 校区地図

学級数、児童・生徒数はH28.5.1現在。  
学級数は特別支援学級を含まない。  
児童・生徒数は特別支援学級を含む。





## 5 区政の課題について



もと市岡商業高校跡地の売却 F

築港・天保山まちづくり計画の策定

学校配置の適正化